

# 寄付・寄贈品

21年6月から21年10月までにいただいた市への寄付・寄贈品をご紹介します。皆さんの善意に感謝します。

申込者住所・氏名		寄付・寄贈品	寄付・寄贈目的
東和町	知的障害者更正施設 若草園 施設長 阿部 松恵様	花の苗（マリーゴールド）320株	花いっぱい運動の一環として米川 公民館に植えるため
中田町	三浦 五郎様	絵画など5点	中田町域4小学校と石ノ森章太郎 ふるさと記念館に展示し、鑑賞し てもらうため
迫町	上杉 恭弘様	現金220,000円	小中学生絵画コンクール開催費用 として
南方町	三浦 隆悦様	野球スコアボード用点数板	南方総合運動場（野球場）で活用 するため
埼玉県	菊地 拓朗様	絵画（油絵）1点	故郷の人々に鑑賞してもらうため （中田総合支所内に展示）
迫町	岩崎 恵様	木製ベンチ1台	迫庁舎玄関前での休憩や待ち合わせ など、市民の皆さんに活用して もらうため
豊里町	平山 勲様	図書（日本・世界文学全集）全95巻	豊里公民館の図書充実のため
迫町	株式会社 鈴屋 代表取締役 鈴木 昇様	掛時計1基	庁舎・高速バス利用者（市民）に 活用してもらうため
迫町	平井 晃紀様	現金50,000円	社会福祉施設の整備および設備な どの充実に関する事業のため
迫町	国際ロータリー第2520地区第5分区 佐沼ロータリークラブ 会長 二階堂 學様	クヌギの木40本、コナラの木40本	長沼周辺地域の環境保全の意識を 高めていき、観光資源としても役 立ててもらうため
栗原市 迫町	東北電力㈱栗原登米営業所所長 佐藤 庄市様 ㈱コアテック佐沼営業所所長 太宰 浩一様	防犯灯（42形）25灯 取り付け工事費一式	地域社会における明るく安全な街 づくりに向けた取り組みのため

※広報への掲載を希望されない寄付・寄贈者については、掲載しておりません。

【問い合わせ】 総務部総務課 財産係 ☎ 0220 (22) 2091

## 冬場の家畜飼養管理について

これからだんだん寒さが厳しくなりますが、気温の急激な変化は人だけでなく、家畜にとっても呼吸器系の疾病が発生しやすい時期になります。

家畜は一度体調を崩すと、その後の生育状態においても後遺症が残る場合が多いので、発熱やせきなどの症状が見られたときは、早めに獣医師の診察を受けてください。

【問い合わせ】 産業経済部農産園芸畜産課 畜産振興係

☎ 0220 (34) 2713



## お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

### 12月の納税

市県民税	4期
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	6期

納期限 12月28日(月)

忘れずに納めましょう

### 登米市のデータ

人口・世帯数  
（平成21年10月末現在）

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,287	10,499	11,232	21,731
登米	1,814	2,591	2,869	5,460
東和	2,467	3,652	3,834	7,486
中田	4,642	7,905	8,334	16,239
豊里	2,012	3,347	3,486	6,833
米山	2,862	5,063	5,352	10,415
石越	1,577	2,747	2,844	5,591
南方	2,508	4,385	4,709	9,094
津山	1,215	1,886	2,023	3,909
合計	26,384	42,075	44,683	86,758

### 編集室から

▶ 広報2年目となった今年を振り返ってみると、相変わらず締め切りに追われ、時間が過ぎるのが早かったような気がします。来年は、今までの失敗や教訓を活かし取材&編集のスケジュールをしっかり管理し、皆さんにより愛読される広報誌づくりを目指していきたいと思えます。▶ 今月は「師走」。体調管理をしっかりとして、楽しい年末をお過ごしください。（猪股）

## みやぎ市町村県共同ケヤキ債を発行します！

市では、宮城県、栗原市と共同で、地域住民向けの市場公募地方債を発行します。

今回、共同発行する市場公募地方債は40億円で、そのうち3億円は登米市汚泥再生共同処理センターの整備に充てる財源とします。

県内に居住・勤務している個人や事業所のある法人であれば、どなたでも購入できます。

【名称】 みやぎ市町村県共同ケヤキ債  
（平成21年度第1回宮城県市町村共同発行公募公債）

【購入申込期間】 12月14日（月）～21日（月）  
※申し込み総額が40億円に達した時点で締め切り

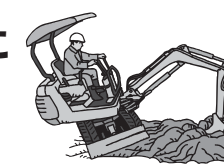
【発行条件】  
①利率＝固定金利で5年国債利回りを参考に12月10日（木）に決定予定  
②発行価格＝額面100円につき100円  
③発行日＝12月25日（金）  
④償還年限＝5年、平成26年12月25日に元金を一括償還  
⑤利払日＝毎年6月25日と12月25日  
⑥購入限度額＝一人当たり1万円単位で1,000万円まで

【取扱金融機関】  
七十七銀行および仙台銀行の県内店舗窓口で、先着順に販売

【購入時に必要なもの】  
購入代金、印鑑、本人を確認できる書類（運転免許証など）  
※すでに購入先銀行店舗の通帳を持っている人は通帳  
※法人の場合は、商業登記簿謄本など  
※マル優・特別マル優制度を利用する人は、確認書類（年金手帳など）

【問い合わせ】  
▶企画部財政課 財政二係 ☎ 0220 (22) 2159  
▶七十七銀行および仙台銀行の県内店舗窓口

## 家屋（建物）を取り壊した 場合には、届け出を！



家屋を取り壊した場合には、市役所へ「家屋滅失届」の提出が必要となります。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。滅失の届け出が遅れたり、届け出を忘れてしまった場合には、翌年度以降も課税されることがあります。家屋を取り壊した際には、忘れずに届け出をお願いします。

なお、登記をしている家屋については、法務局で建物滅失登記の手続きが必要です。

【届出先】 税務課または各総合支所地域生活課（届出用紙は届出先に備え付けてあります）

【持参するもの】 印鑑、課税明細書

【問い合わせ】 総務部税務課 固定資産税係 ☎ 0220 (22) 2163  
または各総合支所地域生活課